

消費増税ポイント還元失効分16億円

消費税率引き上げに合わせて国が2019〜20年度に実施した消費者へのポイント還元事業で、補助金の一部が事業者に滞留して事実上の利益となっていたことが、会計検査院の調べで分かった。滞留額は16億2600万円余で、国に返還させることができない制度設計になっていた。

(高田みのり)

82億円余を876事業者に交付した。

このうち、検査院は、23年3月末時点で実際に失効額が発生するなどしていた37事業者のポイントサービスを調査。見込み失効額で交付された補助金105億3701万円に対し、検査院が実際の失効額を基に算出した金額は89億1056万円とより少なかった。双方の差額は16億2644万円となり、使われな

会計検査院調査

まま事業者に滞留している失効額)を差し引いた47

事業者の担当者は「同様の補助事業を制度設計する際は、会計検査院の指摘を踏まえて行いたい」とコメントした。検査院の調査を受け、補助金を返還できるような規定に変えている。

「得らいも」事業者に穴に制度 核心

補助金交付リスク認識甘く

消費増税の影響軽減策として導入されたポイント還元事業で、決済事業者に交付された補助金が使われなまま「滞留」していた。経産省の事業では、中小企業を対象にした国の「IT導入補助金」で不正受給が発覚したばかり。有識者からは、税金である補助金交付に起こりうるリスクへの認識が「甘い」との声が上がる。

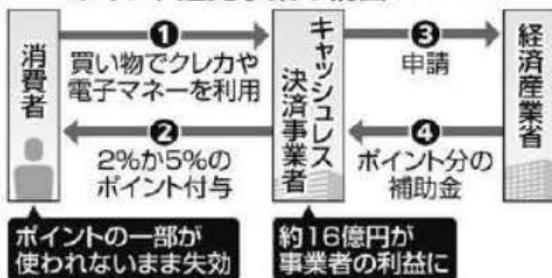
ポイント還元事業は2019年から、安倍晋三政権の看板政策として行われた。一部のポイントは利用店舗が限定され、使われずに失効するも

のも一定程度あると当時も考えられていた。だが、経産省は、実際に使用されたポイント分だけを補填し余った分は返還することを規定していなかった。

ニッセイ基礎研究所の福本勇樹氏は「これを機にキャッシュレス化を進めようという政府の意識が強かった。制度設計に拙速さがあったことは否めない」と指摘する。

今回の問題を調べた会計検査院は今日21日、経産省中小企業庁が所管するIT導入補助金を巡り、虚偽申請などによる不正受給が横行していた

ポイント還元事業の構図(イメージ)



(石井紀代美)